



19吉土第13号

平成19年5月1日

国土交通省道路局長 殿

幡豆郡吉良町長 山本 一 義



道路特定財源に関する「中期的な計画の作成にあたってのご意見」
の提出依頼について(回答)

平成19年4月2日付け国道企第114号にて依頼のありましたこの
ことについては、別紙のとおりです。

記

1. 道路特定財源の見直しに関する具体策

道路特定財源の見直しに関する具体策

○中期的な計画の作成にあたっての意見について

1. 高速ネットワークの強化(集中的にスピード感をもった道路整備) (地域高規格道路の整備)

相次いだビックプロジェクトを機に、愛知・岐阜・三重をつなぐ「東海環状自動車道」や「伊勢湾岸道路」の整備は進んでまいりましたが、一方、西三河南部地域のインフラ整備は取り残されたままであります。

公共交通機関の乏しい当地域が発展するには基幹道路の地域高規格道路の整備が必要不可欠であります。現在、常滑と蒲郡を結ぶ約40キロメートルの「名浜道路」が検討されております。この名浜道路を利用すれば、吉良町から空港まで40分で行けるようになります。さらに名浜道路が名古屋―豊橋間を結ぶ名豊道路に接続すれば浜松までの交通アクセスも向上し、この西三河地域の活性化の大きな一翼となります。既に名浜道路は地域高規格道路として一部ですが調査区間となり平成19年度から調査が始まります。高速ネットワークを強化することが(集中的にスピード感をもった道路整備)地方の発展に繋がることでもありますのでこのような道路を早急に整備されたい。以上申し上げましたとおり地方の道路整備は不十分でありますので、名浜道路や西三河南北道路のような地域が真に必要とする道路の整備をお願いします。

2. 地域の自立と競争力の強化 (県道の整備)

三位一体の改革により地方分権が進む中、本町では、企業誘致や観光客誘致を図るなど町の活性化や自立に必要な自主財源確保に努めてまいりました。しかし、この地域は企業や観光客を誘致するには交通手段が乏しい地域であります。鉄道では名鉄西尾線がありますが、特急の本数も少なく都市(名古屋圏)からの所要時間がかかりすぎている状況にあります。言うまでもなく道路は、豊かな生活の実現と個性ある地域の発展を図るための最も基本的な社会基盤であり、かつ、災害時における輸送路として地域生活の維持に不可欠なものであります。特に、自動車への依存度の高い西三河地域にとって道路整備は重要な課題であります。地方の活性化や自立に必要な幹線道路が立ち遅れている状況にあります。

国にあっては毎年度の予算において、道路歳出を上回る税収は一般財源化とする閣議決定がなされておりますが、以上申し上げましたとおり地方の道路整備は遅れておりますので、是非とも中期計画の策定には地

方の道路整備とそれを支える財源配分の見直しを含め財源の確保にご配慮をお願いいたします。